

令和5年度第6回調布市子ども・子育て会議

議事録

- 1 日時：令和6年1月17日（水）午後6時30分～午後7時47分
- 2 場所：教育会館3階301研修室
- 3 出席者
  - (1) 委員 14人
  - (2) 事務局 子ども政策課 4人 保育課 1人 子ども家庭課 1人  
児童青少年課 5人 健康推進課 2人
- 4 傍聴者  
2人

開会

- ・会長 挨拶

○会長 それでは、次第に沿って進めていきたいと思えます。次第の1から3，第3期調布っ子すこやかプランについてと，第3期調布っ子すこやかプラン策定までのスケジュールについてと，子ども・若者等からの意見聴取・意見反映検討について，これを一括して説明していただく形になります。よろしくお願ひします。

次第1 第3期調布市っ子すこやかプランについて

次第2 第3期調布市っ子すこやかプラン策定までのスケジュールについて

次第3 子ども・若者等からの意見聴取・意見反映検討について

- ・事務局より以下の調布市子ども・子育て会議の資料について説明  
第3期調布っ子すこやかプランについて（資料2）  
第3期調布っ子すこやかプラン策定スケジュール（資料3）  
子ども・若者等からの意見聴取・意見反映（資料4）

○会長 ありがとうございます。第3期の調布っ子すこやかプランの概要とこれからのスケジュールについて，詳しく説明していただきました。

これまでこの会議で皆さんからいただいた貴重な意見を基にして、無事アンケートは実施されて、今、集計、取りまとめをしているという状況ですので、結果が出て、またこの場で検討というか、楽しみにしたいと思っております。

では、恐らく、幾つも気がついたところ等あると思いますので、今御説明があった内容全てひっくるめてですが、お気づきになったところから御指摘いただければと思います。どなたからでも構いませんので、挙手をお願いいたします。お願いします。

○委員16 委員16です。本質的な質問になるのかどうか分からないのですが、資料4の内容についてです。資料4は、手法の例と、テーマと、対象みたいなところが主な内容として書かれている表で整理いただいていると思うのですが、これはどういう流れでこの内容が埋められていったのかというところがもし共有いただければ、教えていただければなと思いますが、いかがでしょうか。いろいろな課がお答えいただいているので、どちらの課でも大丈夫なのですが、でも、どちらかという、子ども政策課の内容がちょっと気になったという形なので、子ども政策課のほうでお答えいただくと助かります。

○事務局 (K) こちらについては、資料4の縦書きのほうの、国からの示されている、(3)子ども・若者等からの意見聴取の手法というところの例を参考に、子ども政策課では第3期調布市っ子すこやかプランを策定するにあたって、どんな意見を聴くと良いか、今検討している意見聴取の手法やテーマを記載しています。実施するかどうかも含めての検討段階になりますので、今後まだ変更等はあるかと思うのですが、現状として検討しているのはこちらということになります。

○委員16 ありがとうございます。まさにそれが気になったところで、この子ども政策課の意見を見たときに、私が最初に感じたことは、手法ありきの内容になっているように読めたのです。まず左端の手法があって、右端の対象があって、手法を対象に割り振るとすれば、どういう形になるかという感じで、手法ありきで対象を決めた上で、その後テーマが決まった。これはそもそも表の左端が手法になっているからということが大きいかもしれませんが、そういう印象を受けました。

なぜかという、多分なのなのですが、手法例のところ、目的と一致しているのかな、この手法が一番いいと十分に検討した上で、この手法を選ばれたのかなというように、その関連性とかがあまり見られないというか、こういう手法だから、こういうことをこの人に聞こうみたいな感じの資料に読めてしまって、これは事実とは違うかもしれないの

ですけれども、本来は、聞きたい内容、テーマがあり、目的があつて、対象があつて、手法があるみたいな、こういう順番が正しいかなと思うのですけれども、手法ありきで、手法はこの対象にしか聞かないから、では手法があつて、対象が決まって、その対象から聞ける情報はこういう情報だよねとってテーマを決めるという形にすると、目的が後回しになっているような、私の勝手な妄想の中ではそういうイメージになってしまっていて、それは正しいのかなというのをちょっと思いました。

逆に、次のページの児童青少年課さんのほうだと、意見聴取手法例のところに、子どもたちのやりたいことアンケートであるとか、あそびバのやりたい遊びアンケートみたいな、目的になりそうな言葉がもう既に含まれていて、その上でのこういう資料になっているので、児童青少年課はこういうことを知りたいと思つて、こういうことを設定したのだろかなという感じに読めたのです。

ちょっとピンポイントで指摘をして申し訳ないですが、子ども政策課のほうには一般的な話が左端に並んでしまっていたので、本当に目的があつて、目的に対して最適な手法を選ばれているのかなというのが、私の勘違いかもしれないのですけれども、ちょっと気になったところでした。

○会長 ありがとうございます。御回答できますか。

○事務局 (K) 今検討しているテーマなのですけれども、プラン策定にあたり、こども大綱やこども基本法を勘案していくと、取り上げるテーマとして、子どもの権利、子ども・若者の意見表明や社会参画の仕組みづくり、居場所の支援などが大きなテーマとなるのではないかと考えています。また、調布がどんなまちになっていくとよいか、身近な困り事や、もっとこんなことがあったらいい、これはいい取組だからもっと広げたいというような、プラン策定に向けた子ども・若者等からの意見聴取・反映を検討すると、広義的テーマになり、手法について今委員がおっしゃったような印象を受けてしまったかもしれないのですけれども、ワークショップ、ヒアリング、意見募集、子ども向けのパブコメ等を検討しています。

○委員16 ありがとうございます。そういうことを考えられているということは分かりました。理想的には、多分、その内容に対してはこれがいいよねという形で、この手法が厳選された後の手法としてこれであるという形に、もう既になっているかもしれませんけれども、なっているとよりよいのだろかなと感じました。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

今の件、ほかの課から何かありますか。もしあれば一言。

○事務局 (E) 児童青少年課です。先ほど御意見どうもありがとうございます。

児童青少年課の検討例が分かりやすいというお話があったかと思うのですが、我々が特に意識しているのは、子どもたちから見ても分かりやすいかどうかというのが非常に大事だということです。漠然としたアンケートにしてしまうと、子どもたちというのは自分の経験上のことしか知らなかったりするのです、少し的を絞ってあげることが非常に重要と考えます。そこを踏まえ、例えば児童館の中でやりたいことは何なのかとか、年代層に合わせたようなテーマの設定であるとかを行うのが非常にいいのかなと。

また、大人から意見を聞き取るときに、例えば模造紙を使ったりというのはなかなかないと思うのですが、子どもたちに意見聴取をするときには、模造紙を使ったやり方ですとかそういったものが非常に有効であったりとか、テーマを絞っていくというやり方が非常に有効であるという観点から、我々はそういう手法を取り入れ、このような書き方をしているところです。

児童館ではこれまでも子どもたちにいろいろな運営に携わってもらっていて、子どもたちの意見を反映させた取組をやってきています。そういった積み重ねから、児童館のみならず、児童青少年課のほうでは、あそびバであるとか学童クラブ、そういったものもありますので横展開させて、ふさわしいやり方を選択し、このような形でまとめさせていただいております。今後、ここのみならず、もう少しいろいろなやり方とかを取っていきいたいなど思っているのですが、現状での検討例ということで記載をさせていただきました。

以上です。

○会長 よろしいですか。

○委員16 ありがとうございます。大変説得力のあるコメントだったと思います。紙面の都合上、ほかの課の方も十分やっていただいているのかもしれないのですが、今日の指摘で、もし何か変えていただけたところがありましたら、検討いただけると幸いです。

○会長 ありがとうございます。では、そのほか御意見ありましたら、よろしく願いします。お願いします。

○委員1 委員1です。いつもありがとうございます。

自分が拝見させていただきまして思ったのが、全ての子どもたちの気持ちを反映すると

いうのはなかなか難しいだろうなと思っていて、手のひらからこぼれていってしまう子どもたちを、どう拾っていくのかというのがすごく大事になってくるかなと思いました。

そのために、手法がすごく大事になると思ったのですけれども、自分が子どもだったときのことを思い返してみても、きつとこの手法どれも自分は手を上げなかつただろうなと。率直な感想です。今でこそマイクでこんなしゃべれるようにはなつたのですけれども、とてもそんなことしゃべれるような人間ではなかつたので、そういう子たちの意見も吸い上げていけるような場所というのが、やはり学校、児童館、学童クラブ、あそびバ、すごく大事になってくる。あと、それはあくまで健常児とされている子どもたちだけのことであつて、障害があるとされている子どもたちも含めてのことになってくると思うので、その聞き取りというのか、気持ちをどう受け止めてあげられるのかなというところを、ちゃんと考えられる手法をつくっていく必要があるのだろうなと。すみません、私、ちょっと体調を崩していて、郵便受けをチェックしてなくて、今朝ようやく見られたので、ぱつと見た中での印象はそういうところがありました。

あと、横長のほうの保育課のところ、園長会等とあつたかと思うのですけれども、現場のいる人間の意見は、施設長会に出るような人にちゃんとと言える人ばかりではないだろうなというところがあつて、そこら辺も職員の例えばキャリア区分を分けるとか、意見を言えるような空間をつくってあげるというのも大事なのかなと思っています。園長会等とあるので、多分、「等」の中に入っているのだとは思つたのですけれども、園長会だけだとやはりなかなか厳しいところはあるのかなと思いました。

また、あそびバの投票箱はすごくいいなと思いました。やはり学童クラブとかも目的等があつて、子どもがあれを見たいからといって全てそれを与えるわけではないのだろうけれども、子どもがどういふものを喜んで、何に目をきらきらさせてというの、やはり大人だけで話していてもなかなか出てこないことだと思つているので、それに大人が気づいてあげられるきっかけをつくっていくというのが大事なのかなと思つて読ませていただきました。つらつらとすみません。

○会長 感想とおっしゃっていましたが、何か回答ありましたら、よろしくお願ひします。

○事務局 (K) ありがとうございます。おっしゃっていただいたように、声を上げづらいうちの子どもの意見を拾っていくのは大切だなというのは事務局でも認識をしております、相談にはなつてくるのですけれども、この場に教育委員会や親の会の委員の方もいらつし

やるので、併せてお聞きできればと思うのですが、例えば親の会で、何か意見表明や子どもが意見を言いやすいようにするにはどうしたらいいかとか、どういったことに困っているかというようなことを聞いていただいたりすることであるとか、あとは、指導室所管の事業でテラコヤスイッチ、はしうち、太陽の子、日本語指導教室などあるかと思うのですが、そういったところでも子どもが意見を言いやすいようにするにはどうしたらいいかとか、居場所に求めていることはというような意見は伺えたりするものかというのを、この場をお借りしてちょっとお聞きできたらと思うのですがいかがでしょうか。

○会長　いかがでしょうか。はい。

○委員11　委員11です。最初のアンケートでお答えしたと思いますが、親が一緒にいて、多少誘導的な内容になると思いますけれども、意見聴取というのですか、することは可能であると思います。ただ、障害種によって変わってくると思いますけれども、全体的にはそういうことだと思います。

○委員14　委員14です。今御指摘いただいたように、テラコヤスイッチ、はしうち教室、太陽の子は、なかなか学校に行きづらいお子さんたちが通っているところなのですけれども、私たちも直接お子さんのほうから御意見をいただきたいという思いはあるのですが、なかなか難しい状況ではあります。

通ってきている中で、信頼関係ができている子どもたちだったら、何とか回答はしていただけるのですけれども、そこにも来づらいお子さんというのもいらっしゃるのです、そういう方々から本当は御意見を伺いたいのですが、なかなか難しく、先ほど資料にあった声を上げにくいお子さんたちからも御意見をいただきたいとは思っていますが、私どもも悩んでいるところであります。

以上です。

○事務局（K）　ありがとうございます。今後、もし可能であれば、また御協力等をお願いするかと思いますので、よろしく願いいたします。

小・中学校長会の方も委員としていらっしゃるのです、この場をお借りしてお聞きしたいのですけれども、学校の中で例えば道徳や社会の授業内で子どもの権利について考える、子どもが社会、大人に意見を言いやすいようになっていくには、社会参画しやすいようにするにはどうしたらいいかなどといった、テーマを決めた上で、学校内で扱っていただくことは可能ですか。

○委員12　委員12です。

結論から言うと、可能です。人権教育という視点で、自分のことを大事に思う視点とか、周りの人のことを思いやる視点とか、そういう道徳の授業の内容もありますし、社会科でいうと、6年生は公民的な分野の中で基本的な人権について国民、子どもたちも保障されているという知識の学びから発展的な話合いをすることは可能なので、ここで求める意見を授業の中で聞いていくということは可能だと思っています。

○事務局 (K)      ありがとうございます。全校とまではいかないのですが、例えば、委員12がいらっしゃる小学校等で御協力等をお願いすることもあるかと思いますが、そのときは御相談させていただければと思います。ありがとうございます。

○会長      ありがとうございました。ちなみに、委員12、それは学年についてはどのくらいから、1年生からいける感じですか。

○委員12      そうですね。発達段階に応じて、聞き方、発問の仕方、それをよくよく吟味して、狙いとするところを1年生なら1年生なりに分かるように働きかければ、子どもたちの意見というのは十分聞けると思います。

○会長      ありがとうございました。前段のほうの課題がやはりすごくハードルが高そうなので、多分皆さんも同じ考えだと思うのですが、委員1が全ての子どもは難しいのではないかというのは、現実的に考えると、やはりそういう問題は出てくる。だけれども、可能な限り拾い上げる手だてみたいなものをじっくり考えていく必要があるのだろうなと思いますので、この会議が終わった後でも、妙案があれば、どんどん出していただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。お願いします。

○委員12      今回この資料を拝見して、改めてショックというか、びっくりした認識があるのですが、こども大綱の6ページ、こども大綱における目標・指標で、目標値が書いてあるではないですか。大体100%を目指すので高い数字が並ぶと思うのですが、下から3番目の「自国の将来は明るいと思うこども・若者の割合」の目標値が55%というのが、国は半分の子どもと若者が将来明るければいいと思う数値を設定したという、これに私はすごくびっくりしたのです。

ほかは9割だ、8割だ、7割だと、およそおおむね満足となればいいよねというのは何となく分かるのですが、これだけ厳しい現状があるのかなという数字の背景とか、でも、ここの数値しか設定できないという国の意向とか、これは掘り下げて知っていく私たちの在り方が必要かなと思うのです。

これをこれからよくよく踏まえて、調布のこども計画、プランをつくっていくと思うのですが、現時点でもさっき7つの項目で留意していくと事務局はおっしゃっていて、まだそこまで考えていないというのだったらいいのですが、ここの大きい課題の部分は、その留意点の中でいうと、ここの内容でアプローチしていきたいとか、いや、今改めて事務局も認識したでもいいのですが、見解を教えていただくと、私もこの数値は、学校教育の中で未来志向ということで授業の中で頑張っていますけれども、いや、よくよく厳しいなと再認識したところです。

以上です。

○会長 ありがとうございます。お願いします。

○事務局 (K) すみません、今方向性があるわけではないので、お答えができなくて申し訳ないのですが、今後検討させていただければということと、こちらはこども大綱の資料編という詳細版書いていて、国の将来は明るいと思う子ども・若者の割合の現状の数値が、2018年の数値なのなのですが、31%となっているということです。ちょっと補足をさせていただければと思います。

○事務局 (J) 事務局 (J) です。このこども大綱が、基本的には今後5年間の方向性を示すということなので、この55%というのはかなり衝撃的な数字ではあるのですが、現状31%で、5年後にまた見直しということで、現実的な目標で55%というのを国は設定したのかなというようには考えております。

○会長 よく分かりました。先生もよろしいですね。31%という話を聞けば、ここを一気に80とか90というのは現実感がないという話ですね。ただ、やはりこれだけ見せると皆さん驚かれるから、これは資料を作成するときに、この背景にあることとかも併せて作文しておかないと、なかなか納得していただけないのかなと御指摘を受けて思いました。31%というのはすごいですね。ありがとうございます。

ほかいかがですか。お願いします。

○委員16 委員16です。資料2の3ページの策定における留意点が1から7まで書いてある6番目なのですが、組織は基本的に縦割りのメリットがあるから縦割りになっているというところがあると思うので、縦割りの壁を克服することが必ずしも必要かどうか分からないとは思いますが、一応ここに縦割りの壁を克服して連携するというのが書かれているので、それに対して何か変わったところや工夫されたことがもしあれば、教えていただければと思います。



○会長　　お願いします。

○事務局（K）　　今後留意していくというところで、今現状で何か工夫をしたとかというところはないのですけれども、今後計画を策定していく上では、子ども生活部に限らず、関係部署等とも連携をしながら施策等を検討していけたらと思っております。

　　以上です。

○会長　　今に関連して、例えばこんな感じみたいなイメージがもしあれば。

○事務局（J）　　庁内全体の連携というところで、例えば、物によってはテーマごとにプロジェクトチームを立ち上げるだとか、連絡調整の会議を立ち上げるということもあるかなと思うのですけれども、この子ども・子育て会議1つとっても、所管としては我々子ども政策課というところになりますが、子ども生活部各課、職員同席、それから、すこやかプランに関係する健康推進課、福祉健康部になりますけれども、職員同席ですとか、随時そういった形で現状でも連携を図って、一緒にこのプランをつくり上げていこうというところにはなっていますので、実際に施策を展開していく中でも当然その施策ごとの連携は、会議を開くだとか何か横の連携を図るところの調整にはどうしてもなってくるのですけれども、そういったところで連絡を密に取ってやっていくというのが現状なのかなと考えています。

○会長　　例えばの例が実は私です。全くの門外漢なのですけれども、都市計画課の会議に出させられているのです。都市計画だから周りにはいわゆる工学系の人たちばかりで、まちをどうつくっていくかみたいな、だけれども、そこに子ども・子育てという視点で何か発言してもらいたいからというので出ているのです。こっちの会議はすごく心穏やかにいられるのですけれども、やはり周りが私と違う専門の人ばかりなので難しいのですが、調布は結構そういう取組をされていると思っています。公園とか道路とか全て含めて子どもたちにとって大事なものなので、そういう意味でいうと、部分部分で横の連携というのがやはり必要で、徐々にではあるけれども、頑張ってもらっているかなという応援になっています。

○事務局（J）　　ありがとうございます。会長が都市計画課の会議に参加されているということなのですけれども、実は、今、その都市計画課の担当職員というのが、以前、この子ども政策課にいた職員が異動しているというつながりがあって、国とか東京都と比べて市役所のいいところというのは、組織がそこまで大きくないので、人事異動でいろいろな部署を回っていくと。私も都市整備部の経験もありますし、税金の部署の経験もありま

すし、いろいろな部署の経験、庁内、顔見知りといたしますか、職員同士の連携というのは取れています。そういう意味で、都市計画に異動した職員から、こういう子どもの視点でまちづくりをやりたいから、ちょっと会長に声がけしたいのだけれどもというので子ども政策課に連絡がありまして、子ども政策課から会長にお願いしたというような経緯がありますので、そういった形で人のつながりという意味では、市役所のいいところなのかなとは考えています。

○会長 ということです。

○委員16 ありがとうございます。一部そういう具体的ないい事例もあるという話もあった上で、今回の最後の表の情報の整理の単位はやはり部署単位になっていて、これだけ見てしまうと、どう連携しているのだろうみたいなところは見えなくて、あと、自分がサラリーマンをしてもあれですけども、ほかのチームにもこういうことを言ってあげてよみたいなことを言われても、自分の仕事でいっぱいいっぱいだし、自分の仕事で成果を出すのと、周りの者にアドバイスしたり口を出したりするのとどちらを優先するかというと、自分の仕事を優先するみたいな形の働き方になるのですけれども、せっかく大義名分として縦割りの壁を克服しましょうという話になっているので、こういう全課の検討例が出てきたところで、ちょっと大変ですが、壁を超えて、ほかの課でこういうことが書いてあったけれども、それはどうやっているのとか、そういうコミュニケーションがもし役立つのであれば、そういう形でやっていただけるとよいのかなと勝手ながらちょっと思った次第です。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。ほかはどうでしょう。よろしいでしょうか。お願いします。

○委員2 委員2です。

意見聴取なのでですけども、各小学校、中学校にスクールカウンセラーの先生とスクールソーシャルワーカーの先生がいると思うのですが、そちらのほうの連携はどのように考えられているのでしょうか。

○会長 お答えはどこになるのですかね。

○事務局 (K) スクールソーシャルワーカー等も、声を上げにくい子どもたちのために御協力いただけるのであればとは考えていたのですけれども、今後検討していけたらと思っています。

○会長 大事な御指摘だと思います。なので、さっきの縦割りの話ではないですけど

も、うまく連携を取っていただければと思います。ほかはよろしいですか。

ありがとうございました。それでは、その他ですが、実は大事な話ですので、よろしくをお願いします。

○事務局（K） その他で1点、報告をさせていただきたいと思います。本日机上配付をさせていただきました、「調布市子ども・子育て支援及び子ども・若者支援に関するニーズ調査の速報」の参考資料について御覧いただければと思います。

令和5年12月22日から令和6年1月12日の調査期間で、就学前児童と小学生の保護者、中高生と、高校卒業世代から39歳までの市民の4つの対象者に、各2,000票を無作為抽出で郵送しております。また、1月4日頃にお礼状兼リマインドはがきを発送し、ウェブ回答用のQRコードをはがきに掲載し、未回答の方も手軽にQRコードから回答できるようにしたところです。

まだ集計作業中により、有効数については今後集計となりますが、単純回収の現段階での郵送回答、ウェブ回答合計は資料のとおりとなっております。今後、集計、報告がまとまりましたら、この会議を通じて報告をさせていただければと思います。

説明は以上になります。

○会長 まだ速報値ということですが、ここに書かれてある内容に関して、感想でもいいですし、何か御質問等ありましたらお願いします。お願いします。

○委員1 委員1です。

先ほど、リマインドでQRコードをやったというので、またちょっと変わってくるかもしれないのですけれども、回答は郵送とウェブとどっちが多かったのかなと思ったのと、大学生から39歳の市民から23.7%回答があったのですけれども、かなり前の会議のときに、幅があり過ぎてということがあったかと思うのですが、集計のときに世代別とかになるのかどうかをちょっと聞いてみたいなと思いました。

○事務局（K） ありがとうございます。こちらの資料に記載している単純回収数、（郵送回答）というのと、その下の行の（WEB回答）というのが、紙ベースで回収したものとウェブ回答の集計になっております。数については、まだ事業者の集計のほうに回収が出せていないもの等あるので、変動はするかと思うのですけれども、未就学児というウェブ回答が多かったり、小学生、中高生は半々であったり、大学生から若者についてはウェブ回答のほうが多かったというところになっております。

それから、2点目の集計について世代別に出すかというところなのですが、前回

は13歳から39歳までで集計をしていたのですが、今回、中高生の市民と、大学生世代から39歳までの市民で2,000票ずつ分けて調査票を作成して、郵送しておりますので、この区分で分けての集計をする予定となっております。

以上です。

○委員1 今日、阪神淡路の震災の日だったということで29年。29年前を知っている人と知らない人でやはりイメージが違ってくるのかなと思うと、ちょうどそこが大学生世代と39歳世代というのは分かれるところで、やはり認識が違っているよなど。私もこれを見たときに前よりも細分化されたなと思ったのだけれども、自分が大学生だったときと、いい年になったときとでは、やはり経験が違ってきて、考え方だったりとか、物の見方だったりとか、随分変わったよなと思えるので、そこを一緒くたにしてしまうのは、その前のこの会議のときに、大学生委員の人たちと39歳の人たち、やはり同じ意見は出っこないと思うのです。若い人の意見は大事だし、経験も大事だしと思うので、ちょっと何とかならないかなと思ってしまいました。

○事務局 (K) ありがとうございます。調査票の中で24歳以下とか4区分で年齢を聞いているので、その区分ごとにぎょうせい側でクロス集計では集計上可能ということです。

○会長 4区分というのは、大学生～若者がさらに4区分。

○事務局 (K) そうです。

○委員1 分かりました。

○会長 ですね。これは分析の過程でできるのではないかなと思いました。

ほかいかがでしょうか。お願いします。

○委員16 委員16です。

ちょっとまだ速報で話すことではないかもしれないのですけれども、前回の調査ではリマインドは行わなかったということでもいいのでしょうか。

○事務局 (K) リマインドはがき兼お礼状を発送しております。前回と違う点としましては、リマインドはがきにウェブ回答もできるようにQRコードをつけて今回発送したというところになります。

○委員16 ちょっと把握できていなくて申し訳ないのですけれども、前回もウェブ回答はできたで合っていますか。

○事務局 (K) 前回は紙ベースのみの調査になっております。

○委員16 だとすると、個人的な直感とかイメージとしては、ウェブ回答のほうが

楽だから、紙回答だと回答しなかった人がウェブで回答してくれるから、回答率が上がるかなと思いきや、意外と上がっていないなという印象で、あれだけの膨大なものなので、やはりウェブであっても大変だったのか。意外と回収率には影響しなかったというのはすごく残念で、何かもう少しできることがあるのか、今後考えていかないといけないという話なのかなとちょっと思いました。

ただ、調査期間が全然違うといえは違うので、単純比較でいいかどうかは難しいところがありますけれども、とはいえ、ウェブだったらという人がもう少しあってもいいという直感ですけれども、その直感からは外れた状況になっているのだなというのが、数字を見た感想でした。

○会長 ありがとうございます。何かありますか。

○事務局 (K) おっしゃっていただいたように、そのことについて、速報を作りながら、紙とウェブを併用したからといっても回答数がのびるわけでもないのだなというように話をしていたところですので、5年後の調査にはなるのですけれども、庁内でもこういった市民調査というのは結構やっているの、今後、どこの課でも考えていかなければいけないところだなというようには認識しているところです。ありがとうございます。

○会長 私もこれは驚きました。意外に郵送が多いのだなと。大学生、どうですか。授業アンケート、紙で来るのとグーグルフォームだったら、紙だと、えっと思いませんか。意外とそうでもない。

○委員6 紙のほうが提出しないといけない感が強いので。ウェブだとサボってもばれないかなと思うので、紙のほうが私はやると思います。

○会長 なるほど、そういうことか。今日一番の貴重な意見だったかもしれない。ウェブだと増えると単純に思ってしまうけれども、確かにスルーされやすいということがあるのか。今後の課題ですね。

○事務局 (K) あと、ぎょうせいからも聞いたのですけれども、ウェブ回答ですと、途中で回答をやめてしまうという回答離脱が発生するという事なので、単純回収数から有効的な回答を集計したときに、もしかしたら母数が減ってしまうような回答も出てきてしまうかもしれないというところです。

○会長 そうか。これは有効回答数ではないのですものね。なるほど。お願いします。

○委員11 我が家にこの中学生・高校生のニーズ調査が参りまして、息子と一緒にウェブから入りました。彼がちょっと回答を間違えたところがあって、それ、違うねと言った

瞬間に、ちょっと混乱してクローズしてしまったのです。もう一度入ろうと思ったけれども、ユニークのコードがございますよね。ダブルで回答してはいけないから、このコードを入れてくださいというコードが記載されていましたよね。それを一度入れてしまったら、二度入れなくなってしまうと、私の操作が悪かったとしたら申し訳ないのですが、それでウェブは諦めて、郵送に。本当だったら、私がここにいなかったら、多分そこでやめていました。やろうよということで、ちょっと頑張って、郵送に切り替えてやりましたけれども、だから、そういうことで、もしかしたらやれなくなると、そこで終わってしまった方もいるかなという気もいたしました。

○ぎょうせい どういった操作をしたか、同じ環境が再現できないと何とも言えないのですけれども、一応挙動としては、Cookieという仕組みを使って、同じ端末、同じブラウザであれば、もう一度入れるような設定になってはいるのです。ただ、実際にそういったことが起きているということなので、この後、戻ってから確認はしてみます。

○委員11 もしかしたら端末を変えてしまったかもしれません。

○ぎょうせい そうすると、二度はできないかもしれません。

○委員11 すみません、私も記憶が定かではないので。ただ、グーグルフォームとかがあったら、途中で止めても、また再回答やっていけますよね。ああそうか、これはそことは違うのだなというのがありました。

あと、先ほどの大学生さんの話で、やはり学校でもいろいろアンケートとかありますよね。保護者の皆さん、忙しくしていると、グーグルフォームでの答えのほうがどんどんスルーされていってしまう感は、実物があればというところは、やはりよく聞く声です。

○会長 ありがとうございます。安直にウェブにすれば増えるというように考えてはいけないということですよね。小学校のアンケートを保護者の方に取られるときは、先生、どうしているのですか。

○委員12 本年度は全部フォームにしました。

○会長 何か変化はありましたか。

○委員12 回収率が悪かったので、リマインドメールを3回出したのかな。

○会長 やはり回収率は悪かったのですか。

○委員12 締切り過ぎた後も、まだ大丈夫ですとあって、それで去年の数値にやっと近づいたかなと。その前の年は紙と併用したのですけれども、回答しやすいかなと、効率性と合理性を選んでウェブだけにしたら、ちょっと厳しかったかなと。

○会長 勉強になりました。でも、今後、課題としてですね。ありがとうございます。  
いかがですか。大丈夫ですか。

○委員16 ちょっと末節な話になってしまって申し訳ないのですが、これはもう既にやられているかもしれないですし、本報告のときにすべきかもしれないのですが、今回のウェブの調査というのは、設問ごとの順次回答者数というのも取れているのですかね。全体の回答数ではなくて、各設問に対して答えた人の数を個別に取っているかという質問なのですか。

○ぎょうせい 回答数という形で集計をするので、全部入力済めば数えられると思います。

○委員16 ということではなくて、Q1からQ10まであったら、Q1は100人が答えたが、Q3頃にはもう50人しか答えておらず、Q10まで答えた人は10人でした。なので有効回答数は10人という取り方がウェブだとできるのですけれども、そういったところまで細かく、個別の質問に何人答えたかという数字までカウントされていますかという質問です。

○ぎょうせい その部分については、戻って確認してみないと、すみません、ここで答えすることができなくて申し訳ないです。

○委員16 すみません、細かい話なのですが、私が仕事柄、そういう離脱率みたいなことを見たりするような仕事をしていた時期があったので、そういうときは一番最初から何人入って、その全体の流れが終わる頃には何人になっていてというのも大事だけれども、さらには、どこで離脱してしまったのか、この質問で離脱している人が多いということは、この質問に答えるのが大変だったのではないかみたいなことを考えられて、それによって次回から質問の内容を変えようではないのですけれども、そういったどこを改善すべきかというポイントが見られたりする。これは紙だとなかなか難しいところもあったりと思うので、ウェブならではの特典というか、できるいいところとしてそういうことがあるので、もし取り組まれていないのだったら、検討できるとよいのかなと思いました。

○会長 有益な御発言、ありがとうございました。ほかはよろしいでしょうか。

ありがとうございました。では、引き続き事務局のほうからお話があります。よろしくお願ひします。

○事務局 (K) 最後、その他、事務連絡も含めまして4点ございます。

まず1点目ですが、次回の会議の開催予定日については2月20日火曜日、時間は本日より同じ18時半から、1時間から2時間程度を予定しております。議題の追加、変更や日程変更があった場合は、その都度、周知させていただきます。

(※次回の会議開催予定日については後日、3月22日金曜日に延期)

また、欠席される場合、子ども政策課まで御連絡ください。出席される委員が少ない場合は日程調整させていただくこともありますので、よろしくお願いいたします。

2点目、今回の会議録の案については、事前にメールにて委員の皆様へ送付をさせていただきますので、御確認をお願いします。

なお、会議録は発言者が特定できないような形で市のホームページ等で公開する予定としております。

3点目、前回の会議録については、既に委員の皆様へ案を送付し、連絡がありました修正点等を反映後、発言者が特定できないような形で市のホームページで公開をしております。

最後に4点目、本日、駐車場を御利用の方は、この後、駐車券を事務局までお持ちください。

私からは以上です。

○会長　本日もたくさん貴重な御意見をありがとうございました。以上をもちまして令和5年度第6回調布市子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。どうもお疲れさまでした。

——了——